

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定  
電気通信設備に関する接続約款の変更案に対する意見提出者の一覧  
(平成 25 年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定)

(受付順、敬称略)

| 意見提出者(計2件) |                  |                |                 |       |
|------------|------------------|----------------|-----------------|-------|
| 受付         | 意見受付日            | 意見提出者          | 代表者氏名等          |       |
| 1          | 平成 25 年 2 月 20 日 | KDDI株式会社       | 代表取締役社長         | 田中 孝司 |
| 2          | 平成 25 年 2 月 20 日 | ソフトバンクBB株式会社   | 代表取締役社長兼<br>CEO | 孫 正義  |
|            |                  | ソフトバンクテレコム株式会社 |                 |       |
|            |                  | ソフトバンクモバイル株式会社 |                 |       |

## 意見書

平成25年2月20日

情報通信行政・郵政行政審議会  
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 163-8003

(ふりがな) とうきょうとしんじゅくにししんじゅくにちようめ ばん ごう  
住 所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

(ふりがな) かぶしきがいしゃ  
氏 名 KDDI株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちよう たなか たかし  
代表取締役社長 田中 孝司

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則  
第2条の規定により、平成25年1月30日付けで公告された接続約款の変更案に  
関し、別紙のとおり意見を提出します。

(文中では敬称を省略しております。)

【 別 紙 】

今回、地域IP網のNGNへの移行完了予定に伴い、実際費用方式で算定されている地域IP網に係る収容局接続機能及び中継局接続機能が廃止され、それらに係る調整額相当をNGNに係る収容局接続機能及び中継局接続機能の接続料原価に加算する認可申請が行われておりますが、本来、接続料原価に算入すべきコストは、当該機能に係るコストのみを原価算入するものであり、他の機能の原価に繰り入れるべきではないと考えます。

今回は、地域IP網に係る機能と同様の接続が、NGN上でも実現可能であること、地域IP網及びNGNの収容局接続機能及び中継局接続機能を利用する事業者がNTT東・西以外の利用実績がないことから、一定の合理性があると認められているものであり、あくまで特例措置であると理解しています。

今後、今回の認可申請ように、他の機能において廃止される機能の調整額相当を別の機能に算入する場合等があった際は、認可申請前に競争事業者への影響を十分検証し、その結果を踏まえその都度慎重に判断することとし、このような特例措置が常態化することのないようにすべきと考えます。

以 上

## 意見書

平成 25 年 2 月 20 日

情報通信行政・郵政行政審議会  
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぽし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) びーびーかぶしがいいしや  
氏 名 ソフトバンクBB株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぽし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) かぶしがいいしや  
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぽし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) かぶしがいいしや  
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、  
平成 25 年1月 30 日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「電気通信事業法第 33 条第 2 項に基づく第一種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正案」及び「接続料と利用者料金との関係について」に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

## 【総論】

東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿（以下、NTT 東西殿という。）の次世代ネットワーク（以下、NTT-NGN という。）は、その NTT-NGN が持つ特有の機能を利用して、多様な事業者が多様なサービスを NTT-NGN 上で提供することで、サービス競争の活性化が求められていました。しかし、現実には NTT-NGN のオープン化が全く進んでおらず、新たなサービスもほとんど出現していない状況です。

一方で、平成 23 年度より、地域 IP 網の NTT-NGN への移行が開始されており、B フレッツについては平成 24 年度中にマイグレーション完了予定、ひかり電話は平成 25 年度中にマイグレーションされる予定<sup>※1</sup>となっています。その結果、NTT-NGN は契約者数 1,700 万人<sup>※2</sup>を越える巨大な次世代ネットワークとなり、競争事業者にとって事業展開上の不可欠性等がより高くなっていきます。従って、ブロードバンドの普及促進のためには、如何に NTT-NGN を柔軟に利用できるようにし、競争的なサービスや多様なコンテンツ・アプリケーションサービスの提供を促進するかが重要であり、そのためには接続料を低廉化することが、市場の活性化を生み、ひいては利用者利便に寄与するものと考えます。

平成 26 年度以降の次世代ネットワークに係る接続料に当たっては、需要が増加傾向にあることから、将来原価方式を引き続き採用すべきと考えますが、現行の算定方式における、施設保全費、共通費・管理費、試験研究費に効率化への取り組み内容について透明性を高めて頂きたいと考えます。

具体的には、NTT 東西殿が当該接続料算定期間における経営効率化計画を策定し、情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会 接続委員会でその内容について精査を行うことを要望します。

## 【各論】

### 1. 関門交換機接続ルーティング伝送機能(IGS 接続機能)について

IGS 接続料については、平成 23 年度から時間比例コストである中継ルータ及び伝送路コストが低廉していることにより秒単価（平成 23 年度と比較し NTT 東日本：約 35%/NTT 西日本：約 29%）の低廉化がなされています。

一方、回数比例コストに関しては、通信回数（千回）<sup>※3</sup>が平成 23 年度と比較し NTT 東日本：約 12%/NTT 西日本：約 11%の上昇に対して、SIP サーバの費用が平成 23 年度と比較し NTT 東日本：約 50%/NTT 西日本：約 61%となっていることから、回数単価が NTT 東日本：約 14%/NTT 西日本：約 24%も上昇をしています。（※秒単価が低廉化されていることから接続料を 3 分当たりで比較を行うと平成 23 年度と

比較で約 20%の低廉化となりますが、1 分当たりで比較を行うと約 8%程度の低廉化となることを付記します)

これは、NTT 東西殿の SIP サーバへの過剰投資であった可能性が考えられます。(SIP サーバの取得固定資産額(NTT 東日本:平成 23 年度 11,674 百万円⇒平成 25 年度 18,375 百万円/NTT 西日本:平成 23 年度 8,224 百万円⇒平成 25 年度 11,912 百万円))

よって、近年の NTT 東西殿の設備投資が妥当なものかどうかまた、今後の計画についても検証すべきと考えます。

## 2. QoS と帯域換算の加味について

今回の申請において、帯域換算係数の見直しが行われました。QoS と帯域換算の加味については、平成 20 年 12 月「次世代ネットワークに関する接続料算定等の在り方について報告書」において「総務省及びNTT東西においては、NGN を巡る環境変化を注視し、必要があれば躊躇することなく適時適切に見直しを行うことが必要」と整理されていました。

NTT-NGN については、本格な算定開始より 5 年が経過したこと、帯域換算係数の見直しが行われたこと及び B フレッツの NTT-NGN の移行が完了することから、QoS 換算係数についてもその前提条件や係数の妥当性について検証を行うべきと考えます。

### ※1 ひかり電話のマイグレーション計画

- ・ 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会(第 2 回)配布資料 2-4 参考資料 P.17 「地域 IP 網から NGN 網へのマイグレーション」より引用  
【変更時期】H23 年度～H25 年度  
【概要】ひかり電話ユーザについて、既存ひかり電話網の収容ルータから NGN 収容ルータへの収容替えとあわせて、既存ひかり電話網の SIP サーバから NGN の SIP サーバへの加入者データの移行を実施する予定

### ※2 日本電信電話株式会社 第 28 期 四半期報告書(第 3 四半期)より引用

### ※3 平成 23 年度、平成 25 年度申請概要より引用 単位(千回)

- ・ NTT 東日本:平成 23 年度 7,252,080 平成 25 年度 8,099,206
- ・ NTT 西日本:平成 23 年度 6,859,546 平成 25 年度 7,628,984